

石岡市市制施行 20 周年記念ポスター募集要項

1. 趣旨

石岡市の市制施行 20 周年を記念し、ふるさと石岡への愛着と誇りを育む、石岡市の明るい未来を描いたポスターを募集します。

2. 募集内容

(1) 「趣旨」に沿い、「10 年後の石岡市」を題材とし、石岡市の明るい未来を表現したポスターを募集します。

(2) 画材は自由（水彩、色鉛筆、パステル、版画、デジタルアートなど）とします。

(3) 用紙は画用紙、サイズは四つ切り（542×382mm）とします。

(4) デジタル作品は gif、jpeg、png 形式とし、10MB 以内とします。

(5) 応募時に、画題名・氏名（ふりがな）・住所・連絡先を記載してください。なお、児童・生徒の場合は学校名と学年を加えてください。画用紙の場合は裏面に記載してください。

(6) 応募作品は記念式典会場で展示を予定しています。

3. 応募資格

石岡市に在住、通学または通勤している方（個人に限る）。

4. 応募方法

(1) 画用紙作品は石岡市役所秘書広聴課へ提出してください。

(2) デジタル作品は市ホームページにリンクのある応募フォームから応募ください（1 作品 10MB 以内）。

※応募にかかる費用（通信料等）は、全て応募者負担となります。

(3) 応募は 1 人 1 作品までとします。

5. 応募期限

令和 7 年 9 月 12 日（金）必着

6. 審査・選考

一般投票（オンライン投票）により決定します。

7. 褒賞

優秀作品 3 点（小学生部門 1 点、中学生部門 1 点、一般部門 1 点）に記念品を贈呈します。

8. 発表

令和 7 年 12 月頃発表予定。

記念品は直接郵送するほか、作品、作成者氏名、小学生及び中学生については学年を市ホームページ・広報紙等で発表します。

9. 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用の通知、贈呈品の送付以外の目的で使用することはありません。

10. 応募に関する注意事項

(1) 作品の権利は、石岡市に帰属します

(2) 作品は、石岡市が無償で使用します

- (3) 作品は、市の広報活動に使用します
- (4) 盗用等により著作権に係る問題が発生した場合は、応募者の責任になります
- (5) 提出いただいたデータおよび作品は返却しません
- (6) 提出後に修正はできません
- (7) 選考対象にならないもの
 - ・趣旨や募集内容等に反する場合
 - ・公序良俗に反する場合
 - ・提出書類に不備または虚偽の記載がある場合
 - ・採用作品が既発表のものと同一もしくは酷似している場合
 - ・第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
 - ・法令または本募集要項に反する場合
 - ・生成 AI により作成された作品
- (8) 応募をもって本要項に同意したものとみなします

11. 作品提出先・問い合わせ先

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1
石岡市役所 市長公室秘書広聴課
電話：0299-23-7274（直通）
メール：shichoushitsu@city.ishioka.lg.jp

【参考】石岡市市制施行20周年記念ロゴマーク

